

2023 年 10 月期全塾協議会定例会議事録

2024 年 3 月 5 日

全塾協議会

全塾協議会規約 第 22 条第 1 項に基づき、2023 年 10 月 21 日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。

議事概要記録

名称	2023 年 10 月期全塾協議会定例会
場所	対面(日吉キャンパス 第 4 校舎 A 棟 J447 教室)・オンライン(Zoom)併用
日時	2023 年 10 月 21 日 13:00~17:00

塾生代表・事務局長・上部団体出欠席

塾生代表	山田健太
全塾協議会事務局	事務局長 佐々木菜緒
上部団体	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 後藤美汐
	体育会本部 主幹 田村秀章
	全国慶應学生会連盟常任委員会 委員長 市川裕也
	全塾ゼミナール委員会 委員長 三河創太
	四谷自治会 会長 藤村悠哉
	芝学友会 会長 荒井大輔
	福利厚生機関本部 代表 欠席

次第

項目	担当者
1. 開会宣言	事務局長 佐々木菜緒
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 山田健太
3. 定足数確認	広報部長 長谷川希実
4. 配布資料の確認	
5. 議長の確認	
6. 議事録作成報告	
7. 議事	以下参照
8. 連絡事項	広報部長 長谷川希実
9. 閉会宣言	事務局長 佐々木菜緒

議決事項

議案識別子	議案提出者	議案名	可否
20230916-01-JSD	塾生代表 山田健太	業務報告	採決なし
20230916-02-JMK	全塾協議会事務局 事務局長 佐々木菜緒	業務報告	採決なし
20231021-03-SNG	湘南学祭実行委員会 新代表 大土井千紘	交代報告	採決なし
20231021-04-BNZ	文学部人間科学ゼミナール委員会 新代表 能仁絵理子	交代報告	採決なし
20231021-05-KZZ	経済学部ゼミナール委員会 財務 永竹佑伍	独自財源特別支出承認申請	取り下げ
20231021-06-SAI	卒業アルバム委員会 財務局長 北村可奈	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20231021-07-YGM	矢上祭実行委員会 財務責任者 松枝尚明	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20231021-08-HHZ	法学部法律学科ゼミナール委員会 財務 境家愛佳	独自財源特別支出承認申請	取り下げ
20231021-09-KSI	慶早戦支援委員会 財務 清水美美	交付金特別支出承認申請	可決
20231021-10-OES	應援指導部 定演会計 森裕貴	独自財源特別支出承認申請	取り下げ
20231021-11-ZZI	全塾ゼミナール委員会 財務 飯尾梨子	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20231021-12-SGK	芝学友会 会長 荒井大輔	独自財源特別支出承認申請	取り下げ
20231021-13-ZKR	全国慶應学生会連盟 常任委員会委員長 市川裕也	団体再構築に関する議案	可決
20231021-14-JSD	塾生代表 山田健太	日吉キャンパス食堂棟開発プロジェクトの報告に関する議案	採決なし
20231021-15-JSD	塾生代表 山田健太	2022 年度全塾協議会決算の報告議案	可決
20231021-16-JSD	塾生代表 山田健太	財務制度に関する議案	可決
20231021-17-JSD	塾生代表 山田健太	議会制度に関する議案	可決
20231021-18-JSD	塾生代表 山田健太	選挙制度に関する議案	可決(修正)
20231021-19-JSD	塾生代表 山田健太	全塾協議会の基本方針に関する議案	可決
20231021-20-JSD	塾生代表 山田健太	特別委員会設置に関する議案	可決

2024年3月5日 議事録作成
この議事録が正確であることを証する。

全塾協議会 議長

三河創太

(署名)

三河創太

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 佐々木菜緒が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 山田健太が挨拶を行った。

3. 定足数確認

広報部長 長谷川希実による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料の確認

広報部長 長谷川希実が、既に配布された資料の確認を行った。

5. 議長の確認

広報部長 長谷川希実は、全塾協議会規約 第 11 条に基づき、現在の議長が全塾ゼミナール委員会委員長 三河創太であることを確認した。

6. 議事録作成報告

広報部長 長谷川希実は、議事録について、2019 年度に開催された定例会の議事録を公開したと報告した。また、2023 年 4 月期以降については、鋭意作成中であると報告した。

7. 議事

(1) 塾生代表 業務報告

塾生代表 山田健太は、以下の通り業務報告を行った。

緊急執行の承認を 2 件行った。所属団体の代表者変更の承認を 1 件行った。予算執行計画書の承認を 1 件行った。塾生及び慶應義塾公認団体との面談を 15 件行った。所属団体等との面談を 14 件行った。慶應義塾大学との面談を 29 件行った。2023 年度全塾協議会予算案作成に向けた会議を 7 件行った。

所属団体予算案修正に関わる業務を行った。財務体制に関する検討会へ出席した。全塾協議会の抜本的改革に係る業務を行った。各種定例会議等へ出席した。式典等へ出席した。全塾協議会基盤システム移管の監督を行った。予算執行に関する業務を行った。所属団体の監督を行った。特別委員会の監督及び指揮を行った。その他諸業務を行った。

(2) 全塾協議会事務局 業務報告

i. 総務政策部報告

部長が坂野天飛から田畑海登になった。各種対応を行った。性暴力対策ワークショップのセミナーオンデマンド化に向けた最終調整を行った。事務局の在庫(ポケットティッシュ)配布を行った。事務局 Dropbox の廃止に関する調整を行った。旧 Google アカウントの廃止に関する調整を行った。事務局業務のマニュアル化に関する検討を行った。事務局日吉キャンパス部室の物品購入及び在庫処理の検討を行った。全塾協議会の腕章に関する検討を行った。全塾協議会サブドメインの分配に関する検討を行った。規約規則と財務管理の手引きの整合性確認を行った。共済部下宿紹介事業の各種対応及び備品の一部保管、共済部アカウントの引き継ぎを行った。

ii. 議事部報告

各種対応を行った。議会準備・運営を行った。議事録作成を行った。登記情報フォームの催促を行った。部内個人面談を行った。議会におけるログの取り方に関する協議を行った。議案資料テンプレートに関

する検討を行った。所属団体の交代時のキックオフミーティングに関する検討及び実施をした。

iii. 財務部報告

各種対応を行った。自治会費交付金振り込みを行った。交付金交付額決定報告の作成を行った。全塾協議会予算・決算作成を行った。財務管理システム関連作業及び財務管理システムにかかる業者その他の各種面談を行った。所属団体予算関連作業を行った。特別支出許可番号発行を行った。また、部長を中心として部内で個人面談を行った。

iv. 広報部報告

各種対応を行った。全塾協議会 HP・X でのポストを行った。全塾全書【所属団体紹介】の催促及び公開を行った。日吉教室の掲示の検討を行った。全塾協議会 HP のリニューアル、新しい広報活動の検討を行った。全塾協議会バッジの検討を行った。全塾協議会所属団体主催行事への参加・広報活動を行った。

v. 事務局長報告

各種対応を行った。人事調整を行った。塾生代表との協議を行った。所属団体面談を行った。学生部との面談を行った。議事録確認、議案資料作成、財務管理システム整備を行った。また財務管理システムにかかる業者との各種面談を行った。

(3) 湘南学祭実行委員会 交代報告

湘南学祭実行委員会より交代報告が上程され、新代表に大土井千紘が、新会計部長に西村怜が就任した。

(4) 文学部人間科学ゼミナール委員会 交代報告

文学部人間科学ゼミナール委員会より交代報告が上程され、新代表に能仁絵理子が、新財務担当者に辻村文乃が就任した。

(5) 経済学部ゼミナール委員会 独自財源特別支出承認申請

経済学部ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程されたが、既に緊急執行で承認されていたため、本議案は取り下げられた。

(6) 卒業アルバム委員会 独自財源特別支出承認申請

卒業アルバム委員会より独自財源特別支出承認申請が上程され、卒業アルバム委員会財務 北村可奈は議案資料 20231021-06-SAI に記載の通り説明を行った。北村は、前回の議会で指摘された事後申請については、購入した本人のレシートなどの詳細なものをもとにわかる分を記入したと報告した。

事務局長 佐々木菜緒は、一人一人の事後申請の詳細な内訳は分からないのかと質問した。北村は、レシートに詳細な商品名が記入されておらず人数と合計金額しかわからない状態だと回答した。

佐々木は飲食費について、既定の金額を越さない限りは食事に関して自由にトッピングなどをしてもよいと団体内で共有されていたのか聞いた。北村は、カメラマンが 800 円で他の係のメンバーが 600 円以内で購入している状況だと説明した。

佐々木は、今回提出された資料に LINE のトーク画面が載せられていることを指摘し、LINE の文面が根拠になるのかと疑問を呈した。

塾生代表 山田健太は、カメラマンの支出額が 800 円であることを確認した。それに対して北村は、カメラマンからの伝言に基づいて計算していると回答した。山田は、カメラマンが委員であるかどうか聞いた。北村は肯定した。

山田は、先月もほぼ同じ資料を提出していることを指摘し、変更点について再度聞いた。北村は、先月出席できなかったため、今回説明するために提出した次第であると答えた。山田は、誰の予定が、なぜ調整できなかったのか聞いた。北村は、代理を立てようとしたが、スポーツ新聞会の方でも仕事があり、取材の調整が間に合わなかったと謝罪した。山田は、過去にも卒業アルバム委員会が時間通りに参加して

いなかったことがあったため、しっかりやってほしいと伝えた。

山田は、算出根拠が不明なものについて、LINE 以外の根拠はないのか聞いた。北村は、LINE に一つ一つ記載されているが、領収書には合計金額しか記載されていないと述べた。山田は、北村が団体内の財務責任者としてそれで認めているのかと聞き、北村は 600 円もしくは 800 円に収めればよいとしているとした。山田は、二人で行って片方がお弁当を持ってきたからといって、二人が行ったから 1200 円使ってもよいという指導をしているのかと確認した。北村は、見えていない部分であると述べた。山田は、第一の順序として報告された言葉を信じて計算するという形をとっているのか質問した。北村はそれ以外で把握する方法がないと述べた。山田が明細をつけてもらうなど他にも方法はあると助言すると、北村も今後はそのようにするとした。山田はそれではあまりにも信用がないが、どういう約束をしてくれるのか聞いた。北村は、撮影係には秋からは明細をつけるよう指示し、明細がないものについては受け付けないと約束した。山田は、その管理の明文化はいつになるのか聞いた。北村は撮影係に連絡して全塾協議会の方にも伝えると述べた。山田は、基本的に客観的なルールでないと今後認められないと思うと述べ、提出されている内容物についても説明できるものではないと指摘した。山田は、すき家には人数が書かれておらず、事後申請の二つ目の飲食費の算出根拠もわからないとして説明を求めた。北村は、108 円で計算した場合に 800 円の基準から超過するため、水代の 70 円分だけ足して計算したと説明した。山田は超えた分は自己負担であることを確認した。北村は、指摘されたように具体的な商品と買ったときの人数は自己申告制であり、客観的な資料としてのレシートがないと申請を通すのは難しいというのはその通りであると認識しており、今回通してもらえなかった場合は仕方ないとして今後ルールを明文化すると伝えた。

山田は、出向させる人数は誰が決めているのか質問した。北村は、財務局であるため詳しくは知らないとしつつ、総務局とその場にいるメンバーで決めていると説明した。山田は、2 年前にも伝えたことだと前置きし、以下のように指摘した。

局ごとに出向元が違うというのは外部からは関係がなく、総務局がというのは組織としてずさんであり組織として成り立っていない。昨年も説明があったが、撮影に行く人数を最小限にしない限りは飲食費、交通費を出すべきではないと伝えており、このようなことはマネジメント側が決定すべきだと述べた。卒業アルバム委員会の需要も下がっている中、財政改革の話は 2 年前から出ていたのにもかかわらず進んでいないという実感を持たざるを得ない。財務局と総務局で分かれて話し合うのではなく、卒業アルバム委員会としての決定が必要であり、また誰が厳しくマネジメントするのか決めてもらい、我々はその人を信用するかどうかをこの場で協議していく。大事なポイントは、どのような制度でこういう判断基準があるということであり、例えば何々のゼミ撮影には 2 人送り、個人撮影に 2 人送り、カメラマンは 1 人送り、その行かせるためにかかった費用の算出根拠をはっきりと提示できないのであれば、費用負担はするべきではない。

続けて山田は、事後申請については認められるものではないとし、その上で事前申請についてはそれぞれ 1 人分であるか確認した。北村は、ひとまずはそのようであると述べた。山田は、ひとまずというのは今後増える可能性があるのか聞いた。北村は、14 日の締め切り後に追加で 1 人申請が来たので、その申請を来月の定例会で提出してもよいか確認をとった。山田は、それは情報が出ないと何もわからないとし、情報を卒業アルバム委員会として精査したうえで意思決定をするべきであると述べた。続けて山田は、例えばカメラマンを複数送ったが必要ななかったという可能性もあるわけで、そういった場合に全塾協議会に却下してもらうのではなく、組織の中でキックするべきであると伝えた。北村は、まずはこの事前申請の方を話し合い修正すると約束し、申請内容を事前申請のみとすると表明した。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐は、今回代表から指摘があった点は今年のリーダーズキャンプでも上がっていたと思うが、そのあとに撮影などで飲食費を出すことはあったのかと質問した。北村は特になかったと答えた。後藤はリーダーズキャンプ以降、飲食費の支出をされるのは本日以降の話になるっていう事であるか再確認し、北村も次の支出は野球の早慶戦であると回答した。後藤は、今話が合ったように領収書の切り方などを利用してほしいとお願いした。

後藤は、カメラマンの 800 円と他の人の 600 円の差はカメラマンがプロの方であるという話があったと記憶しているが、カメラマンも委員内部の方だと話が違ってくるため、その認識を再確認した。北村は、塾生の方がやっているという認識だったが、確認が取れていないとし、事前申請の野球の撮影については、大学生であると述べた。後藤は、カメラマンとして外部の方を呼んだことはあったのかと質問した。北村は塾生内部の者だと認識しているが再度確認すると述べた。山田は、人件費は発生していないということか確認した。北村は、人件費は学内でシフトを組み、そのシフトに入っている人に発生する形をとっていると述べた。山田は、個人撮影ということか確認した。北村は、追加でかかるということであれば、そこだけであり、追加で申請はしないと述べた。

山田は、明文化のルールを作る時に、人件費も飲食費も交通費も支給をするのはなぜなのかの説明がないと意味がないと思うと述べた。続けて、相当手厚い補助を出していることになるので、まず人件費が出る活動・出ない活動があり、それはなぜ分かれるのか、飲食費が出す基準・出さない基準、交通費を出す基準・出さない基準、それぞれについてその精査マネジメントも含めて、10 月中に出すということで間違いはないか確認した。北村は今日の夜に再度話したいと述べた。

全塾協議会 議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(7) 矢上祭実行委員会 独自財源特別支出承認申請

矢上祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程され、矢上祭実行委員会財務 松枝尚明は議案資料 20231021-07-YGM-001 に記載の通り説明を行った。

松枝は以下のように補足した。

10 月 14 日に予算書類の修正版を提出した。そこに新しく含まれる内容として、議案資料の事前申請 1 番の三田祭への模擬店出店関連の支出がある。こちらの特別支出承認申請につきましては、こちらで修正版の予算書類を作成して提出した後、どのような手続きを取ればよいか分からないため、全塾協議会にその手順を本日教えていただきたい。そのため、この現状をお伝えするという意味で議案資料に記載した。事後申請 2 番のマリオカート有名人の交通費に関して、ゲストが出演するという事自体の決定が Nintendo の規約との兼ね合いで 9 月中旬となり、9 月期定例会までに間に合わなかったため申請を行うことができなかった。実際の支出金額は請求書が届いていないため分かりかねるが、Is 様には最大で 3 万円、トレイン様には最大で 5 万円支給するという事を協議済みである。事後申請 3 番の室内有名人の交通費と人件費に関して、出演費が確定しており、交通費は請求書が届いていないため実際の支出金額は分からないが、1 人当たり最大 5 万円まで支出するという事を先方に伝えている。事後申請 4 番および 5 番に関して、実際の支出日等も記載した。事後申請 5.1 番に関して、その支出の詳細を議案資料 20231021-07-YGM-002 に記載している。

事務局長 佐々木菜緒は、事前申請 1 番について、Web 予約で基本料金から 10%オフという記載があるが、それを活用する予定とかはあるか質問した。それに対して松枝は、活用できればしたいと回答した。また佐々木は、事前申請 3 番の交通費について、購入物と金額に相違があると指摘した。それに対して松枝は、購入物の室内有名人への交通費の 129,560 円を 150,000 円に修正すると説明した。

塾生代表 山田健太は、修正予算の提出について、提出いただいたものを全塾協議会事務局で審議し、最終的に塾生代表が審査を行ってから承認するものとなっており、普段のリーダーズキャンプ等のスケジュール感では各団体 2 週間から 1 ヶ月程度かけて行っているものになるので、1 週間前の提出では間に合っていないと補足した。続けて山田は、修正予算で変更になったのは交通費の増額と人件費の減額か確認した。

それに対して松枝は、以下のように回答した。

事後申請 2 番のマリオカート有名人への交通費に関しては、出演費という形でゲストの方々にお金を渡すことは Nintendo の規約に反するという事を確認したため、代わりに交通費を支給するという形をとったことで発生した修正である。事後申請 3 番の室内有名人への交通費に関しては、60,000 円から 150,000 円に訂正した。事後申請 5.1 番のレンタカー代に関しては、39,600 円から 51,370 円に訂正した。その他、三田祭関連支出が増えている。

そこで山田は、交通費に関しては予算の承認が終わってないので許可できないと述べた。

全塾ゼミナール委員会委員長 三河創太は、予算の修正の承認が降りていないということになると、現状の議会の方針としては予算外の支出を認めることはできないということになっているので、この点については承認できないという方向性になると考えられると補足し、緊急執行の依頼を提案した。松枝は、全塾協議会に委ねたいと述べ、修正前の予算書類の内容に準拠した支出は今回の定例会で承認申請をしたほうが、手続き上スムーズなのか質問した。それに対して三河は肯定した。そこで松枝は、修正予算に基づく承認申請については今回の定例会で承認をいただくのは現実的に厳しいと考えられるので、緊急執行の案内を待ちたいと述べた。

三河は、次のように補足した。

全塾協議会から修正を要請することはないので、矢上祭実行委員会から依頼内容を提出していただく必要がある。というのも、どの項目がどの予算のどの項目に厳密に該当するのかの認識は少なくとも矢上祭実行委員会で決めていただく必要があり、緊急執行についても全塾協議会からご案内するものでは原則としてなく、所属団体から緊急執行以来の旨を出していただくのがルールになるためである。もし説明が受けたいということであれば、全塾協議会事務局から説明ができるので、その旨を Slack で連絡してほしい。①この今出されている議案資料通りに申請したいのか、②すべて取り下げるのか、③修正をこの場で宣言し、厳密にそれぞれの金額を改めた上で再度この上で修正議案として提出をするのか、の3択は矢上祭実行委員会に委ねられている。

そこで松枝は③を選択し、修正前の予算に準拠している事後申請 4 番および事後申請 5.2 番のみ申請を行うと表明した。

全塾協議会 議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(8) 法学部法律学科ゼミナール委員会 独自財源特別支出承認申請

法学部法律学科ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程され、法学部法律学科ゼミナール委員会財務 境家愛佳は議案資料 20231021-08-HHZ に記載の通り説明を行った。また境家は、修正予算を支出根拠としていると補足した。

事務局長 佐々木菜緒は、2 番の事前申請（会場までの交通費）の算定根拠について資料は記載が異なるのではないかと質問した。それに対して境家は、高輪台～明大前については最安値である 432 円に修正すると表明し、志村三丁目～明大前については原因が不明だと述べた。

全塾ゼミナール委員会委員長 三河創太は、承認前の予算案に基づいて支出を認めることはできないため、緊急執行の依頼を提案した。それに対して境家は、交通費の修正と併せて後日緊急執行を依頼したいと表明し、本議案を取り下げた。

(9) 慶早戦支援委員会 交付金特別支出承認申請

慶早戦支援委員会より交付金特別支出承認申請が上程され、慶早戦支援委員会財務 清水芙美は議案資料 20231021-09-KSI に記載の通り説明を行った。清水は、レンタルサイクル代であると説明を行った。予算では交通費と記載しており、レンタルサイクル代とは明記していないが、運営の方針変更という点も踏まえて今回申請させていただいたと補足した。また、ドコモサイクルを使用した点については、明治神宮球場の近くに一番ポートがあるという点や、一日パスというサービスがあるという点を踏まえて、一番活動に使い勝手がいいというところで選択したと説明した。

これに対して塾生代表 山田健太は、予算計画書は予算を理解するための補足資料であり、今回は予算の中に現時点では少なくとも収まっているため、ルールに照らし合わせたうえで特段問題ないと思うと伝えた。山田は、十分に検討されている金額であると感じられるため、ルールとしても金額感としても問題があるというような指摘はないと説明した。

また清水は、自転車の使い方に対して、慶早戦当日に神宮球場の敷地内外とその付近を自転車を使って 1 名が警備を行っており、本来は所有の自転車があるが、かなり古くなって思いたため、新しく購入するよりはシェアサービスにした方が割安であるという考えから実験的にやってみようという形で導入したと

説明した。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(10) 應援指導部 独自財源特別支出承認申請

應援指導部より独自財源特別支出承認申請が上程され、應援指導部定演会計 森裕貴は議案資料 20231021-10-OES に記載の通り説明を行った。

森は、定期演奏会の宣伝用のチラシ代については、慶早戦で 3 日間で配るものと、学内で配るものであると説明し、定期演奏会の実行委員からの連絡がタイトになっていたため事後申請になってしまったと謝罪した。また、飲食費および贈答品費については、定期演奏会の関係者への食事代および花束代であると説明した。加えて、人件費については、定期演奏会で写真を撮ってくださるカメラマンの方への費用である、1 名の方に 6 万円お支払する形であると説明した。また、写真 DVD 制作代である贈答品費については部員負担ではあるが、定演会計で一時的にまかなうために使用すると説明した。

これに対して塾生代表 山田健太は、チラシについては今回新しい取り組みということで去年の段階では予算に込めていなかったと認識していると伝えたいと、パンフレットも作成したうえで予算に収まるのかと質問した。森は、部員が増えてしまった分、予算を超過してしまっていると返答した。

これに対して山田は、次の通り発言した。

予算案の修正も認めていないわけではないが、今回定期演奏会の大半のものは、一時的に定期演奏会の会計を通すだけで部員が払っているような性質のものでは認識している。出すなどは行っていないが、ルールには乗っ取らなければならないので、とりあえず早急に予算案の修正を行っていただきたい。加えて、そもそも項目名自体が違っているものがあり、大項目はまとめてもいいが、小項目は誰に対する飲食費とか分けてキャッチアップしてほしいと伝え、他の団体と同じようにしてほしい。

山田は、予算案と計画書を事務局に再提出し、緊急執行の要請書を作ったうえで、予算案が承諾され次第緊急執行を承認していただきたいという文面を用意してほしいと伝えた。

森は、本議案を取り下げた。

(11) 全塾ゼミナール委員会 独自財源特別支出承認申請

全塾ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程され、全塾ゼミナール委員会財務 飯尾梨子は議案資料 20231021-11-ZZI に記載の通り説明を行った。

飯尾は、申請は 2 点あり、1 点目は 2023 年度の合同講演会の出演者の方に対する出演料 80 万円(事後申請)、2 点目は 11 月の業界講演会にかかるお金としてご登壇者様へのお土産代とお茶代であると説明した。ここで、全塾ゼミナール委員会委員長 三河創太は以下のように補足した。議案資料内の四学部合同講演会というのは三田祭において、今回であればアンミカさんをお呼びして、全塾生を対象として講演をしていただくという会になっている。業界講演会というのは、名前は似ているが全く別の会であり、11 月 11 日に基本的に慶應の OBOG の方をお招きして、コンサルや官庁などの各業界のお話をいただくという会になっている。お土産代というのは、業界講演会で講演していただく OBOG の方々にいく分ということになっている。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐は、事前申請の業界講演会の登壇者様へのお土産代について、登壇者の人数に関してはすでに確定されているのか質問した。これに対して飯尾は肯定した。そこで後藤は、最低でも 3 人というような認識だと思うが、一応事前申請なので最低数で出してしまうと、もしそれ以上の人数でいっちゃった場合、超過分が事後申請になってしまうので、どちらかという最大数を出しておいた方がよいのではないかと提案した。これに対して飯尾は、一人当たりの値段を少し高めに設定しているため、問題ないのではないかと述べた。そこで後藤は、特別支出というのは算定根拠も含めて承認されるものなので、単純に合計金額よりも低いという理由で支出が許可されるというのではなく、今回の場合は議案資料に記載されている 3 人分 8 社までかつ 32,000 円以内でなければならない、人数が変わる場合はまた改めて申請する必要があるため、その場合結局事後申請になってしまうという懸念があると助言した。飯尾は後藤に感謝した。そこで三河は、算定根拠内の 1,400×3 につい

て、基本的には来ていただいた団体の方向けに菓子折など割と小分けにしやすいものを1つお渡しするという認識なので、人数が増えたから1,400円のものをおと2つ買わなければならない事態は起こらないと思うので、算定根拠内の1,400×3という部分を削除し、8業界分という認識をしてほしいと補足した。それに対して後藤は、8業界という点はもう確定されているのか確認し、三河は肯定した。

塾生代表 山田健太は、お土産代について理解を示しつつ、お茶代の高さを以下のように指摘した。昨年も同じ指摘をした気がするが、お茶1本160円は少し高い。まとめて買わずとも、スーパーに行けばお茶は160円もかからない。これは自動販売機で買う値段である。さすがに我々はブルジョアジーではないので、お茶を買うことを認めないというわけではないが、お茶を160円もかけて買うというのは全塾協議会の上部団体としては少々疑問が残る。

これに対して三河は、お土産代と同様に算定根拠内の160×3という部分を削除すると述べ、一業界あたり一旦500円が最大値だと思っていると述べた。続けて三河は、今年の指摘をふまえて購入をしており、実際のところは予算としては相当低く抑えられているので、あくまで支出金額の最大値と考えてほしいと述べた。そこで山田は、一社4000円というのが適切かどうかは議員に判断してほしいが、おそらく500円×8社という算定根拠は不十分に感じており、いくつ買う予定なのでそれにあたり4,000円分出したいという説明がこの場では適切だと思うと指摘した。それに対して三河は、1本あたり100円で換算し、一企業一業界あたり最大5人程度来る可能性があるから見込んでおいて、一行あたり5名×100円×8社分で、額面としては同じ申請という形に修正をすると表明し、修正予算内に収まっていると補足した。

全塾協議会 議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(12) 芝学友会 独自財源特別支出承認申請

芝学友会より独自財源特別承認申請が上程されたが、既に緊急執行で承認されていたため、本議案は取り下げられた。

(13) 全国慶應学生会連盟 団体再構築に関する議案

全国慶應学生会連盟より団体再構築に関する議案が上程され、全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 市川裕也は議案資料20231021-13-ZKRに記載の通り説明を行った。

塾生代表 山田健太は、以下の通りに補足した。2023年9月期定例会において、全国慶應学生会連盟は2023年10月期定例会に議会が十分に納得できる内容の再建案を提出しなければならないと定められた。可能性として考えられるのは、十分に納得できるものではないという意思決定が行えるかどうかだと思う。また、全国慶應学生会連盟の予算案を見ると、施設費が結構かかっている。今まで全国慶應学生会連盟の活動として、他大学とか他校との連携を業務として重視している部分が多かったのが事実である。コロナ禍でほとんどずっとできていなかったが、先述した内容に伴い、例えば渋谷でパーティホールを借りてフェリス女学院を呼んで交流をするなど、塾内向けの企画より、塾内の人は参加がある前提で塾外との交流会を提供していたという文脈がかなり強い。正直なところ、昔は地方出身の塾生はおよそ自動的に各県人会に所属し、その県人会を束ねている各地方の学生会に所属し、最終的に全国慶應学生会連盟の影響下にあり連絡が取れる状態であった。企画に常に参加してくれる人たちがいたため、慶應からの参加者は定員を用意したら勝手に埋まる程度の参加状況ではあった。コロナ以前からこの活動の縮小加減は少々怪しかったが、元々の立て付けは前述の通りである。

ただし現状は、全国慶應学生会連盟というのを聞いたことがないという人のほうが多いはずだ。塾内向けに事業を行ってから以前のような対外的な活動をしてほしい。基本的な見解としては、まずは事業の整理を行い塾内での関係者を増やして行く方向で再建をしていく。全体として事業の影響範囲は縮小傾向にあるという形にはなるが、ネガティブな意味というよりはむしろ土台をしっかりと固めていくというような形で理解してほしい。

議長 三河創太は議員に意見を諮った。文化団体連盟本部常任委員会委員長 後藤美汐は、最近の方向性については特にこちらから指摘することはないと思うが、実現可能性が気になりであると表明し、例

えぼどのようなスケジュールで、どの程度の人数で、どのように動き出すかに関してどのようなになっているか質問した。それに対して市川は、現時点で具体的なスケジュールを切っている事柄は無いが、Slackの導入やGoogle Driveの整備などはすでに行っている、現時点では今後の企画についてはまだ考えている状況ではないが、常任委員が5人いる状況にはなっており、このメンバーについてはSlack上での反応も比較的早く必要であれば随時事業を実施できる体制であると考えていると回答した。続けて市川は、今回の議会での議決を受けて、より具体的なスケジュールなどを詰めて行ければよいと思っていると述べた。そこで後藤は、市川からの回答を踏まえ、現時点で特段に言うことはないと思うと述べた。

体育会本部主幹 田村秀章は、以下のように表明した。行っている内容としては、体育会も体育会生が対象ではあるものの、体育会間の交流を図るような企画は売っているの、近い部分があると思っている。実際に5人で動かしているかどうかというところがすごく気になったので、そちらについてある程度目処が立っている状況であって、なるべく早い段階でこれが実施できるのであれば特に何か追加で言うことはない。

ここで山田は、以下の通り補足した。5人だけで再建するというのは当然しお寄せが行くことはまあ理解はしている。まず人を増やさなければならない。それにあたって、全塾協議会から貸せるリソースは一定考えてはおり、現状全塾協議会が新歓実行委員会として慶應義塾大学の新歓を担当しているが、地方から来ている土地感のない塾生に対して新歓時期にフォローアップをするということではできていない。そこに対して新歓実行委員会と共同という形になると思うが、新歓時期の翌週や翌々週のタイミングで、新歓と交えながら地方の人たちに向けたイベントとして先輩がフォローアップするようにすれば、それをその翌年に自分もやってみたいと思う人はゼロではないと思う。そのため、そういった人たちを中心にキャッチアップして、全国慶應学生会として人を増やして行くのがまず第一弾にはなってくる。少なくとも来年は新歓がやれることはほぼ内定している状況であるので、その中で少しずつそういった企画を織り交ぜつつ、新歓の事業拡大を目指してはいく必要がある。新歓実行委員会から、体育会生に向けて体育会に入ってみたいという塾生にもう少し網羅的に説明をすべきだという話も出ている。つまり、体育会各部ごとに新歓は行っているが、体育会全体として伝えておきたいことやしっかりやってほしいことはきっとあるかと思う。新歓実行委員会にとっても、今まではとりあえず新歓をなんとかやるということが宿命であったが、全塾協議会として事業拡大を図っていく中で、全国慶應学生会連盟をはじめいろいろな方を巻き込む形で進めていこうという案はあり、それに今回の全国慶應学生連盟に関しては、少なくともほぼ確実に乗ってほしいと思っている。また、後藤および田村の懸念に関しては一定解消しているものであると思う。

芝学友会会長 荒井大輔、四谷自治会会長 藤村悠哉、三河は特に言うことがないと表明した。

そこで市川は、団体側として安定して今後の再建策を実施していくために、もし皆様がこちらの再建策に納得していただけるのであれば、その旨を記録に残すという意味で議決してほしいと述べた。

全塾協議会 議会は、この再建案が十分なものであるということとを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(14) 塾生代表 日吉キャンパス食堂棟開発プロジェクトの報告に関する議案

塾生代表 山田健太より日吉キャンパス食堂棟開発プロジェクトの報告に関する議案が上程され、議案資料 20231021-14-JSD に記載の通り説明を行った。

続けて山田は、以下のように補足した。基本的に今まではあまり私が進めてきた議案を皆様に事前に報告することはあまりしてこなかったが、事業規模としてかなり大きくなり得る可能性が高いこと並びに任期をまたいでビッグプロジェクトになる可能性も大いに予想されうるということを踏まえ、この段階で一応報告をしようと思っている。

塾生会館運営委員会と全塾協議会としての私を中心としたプロジェクトメンバーで、塾生会館運営委員会が現在管理している課外活動棟（日吉キャンパス食堂の三階）の回収を検討している。その他のキャンパスの回収もすべきだろうという意見はもちろんあるが、これについてはおそらく議員の方からも指摘されている通り、日吉キャンパスに提供されている全塾協議会のサービスは実は根ざしたものであるという

意味では少ないということに基づいている。例えば信濃町キャンパスでいえば四谷自治会を中心に、芝共立キャンパスでいえば芝学友会を中心に、三田キャンパスでいえば文化団体連盟本部や三田祭実行委員会、ゼミナール委員会系列を中心に、矢上キャンパスでは矢上祭実行委員会を中心に、湘南藤沢キャンパスでは湘南自治会や湘南学祭実行委員会を中心にサービスが提供されていると認識している。現状塾生会館運営委員会によって日吉キャンパスにはサービスが提供されているが、これの難点としてはサークルに入っている人にしか福利厚生が還元されていない点が挙げられる。

日吉キャンパスが今までなぜ学生自治であまりケアされてこなかったかといえば、学校法人慶應義塾として日吉キャンパスは比較的メインキャンパスと呼ばれることが多いのもあり、そもそも大学側から十分にサービスが補填されやすい環境では確かにあり、人数の多くないキャンパスが比較的後回しにされがちであるためだと考えられる。新歓は確かに日吉キャンパスで行っているが、これは日吉キャンパス限定というよりは全キャンパス対象という形でやっている。湘南藤沢キャンパスに通う学生を除くと1、2年生はほとんど全学部の方が日吉キャンパスに通うことになっているので、そのときに全塾生が自治組織によって恩恵を受けたと感じてほしいという文脈も今回のプロジェクトにはある。

塾生会館の横にある課外活動棟の3階部分にスペースという空間があるが、そこが現状無秩序になっている問題がある。現状サークル側からすれば需要もそれほど高いというわけでもないのに、全部一掃して、三田に設置してある就活用のオンラインでの面談ボックスなど、サークルに入っていない塾生がこのフロアを利用することで自治の恩恵を感じられるようなスペースを作成することにしていきたいと思いついて検討を進めている。おそらく数十年に一回レベルのプロジェクトにはなると思うので、長期的なプロジェクトになると思う。かつ費用も100万、200万単位でかかると思う。回収費用については、おそらく十分にペイできるであろうという試算もある。基本的にこの方向性で検討し、関係者との調整を進めながらやっている次第である。

また、別途文化団体連盟本部とも協力して行った、三田キャンパスや湘南藤沢キャンパスと同じように学生自治棟のゴミ廃棄大規模プロジェクトも今年いっぱい中には行う予定ということも伝えておく。可能であれば部室を持っているすべての所属団体の皆さんには、その際に必ず全てのゴミを捨ててほしいと思っているということだけは重ねて申し上げる。

文化団体連盟本部常任委員会委員長 後藤美汐は、この内容は今議決を取っていないので、全塾協議会としてそういったプロジェクトをしているという話にはならないと指摘し、これが何年にもわたってのプロジェクトになる場合、その時の塾生代表がお金を払いたくないと言った場合はどうなるか質問した。それに対して山田は、以下のように回答した。可能ならば、いわゆる園遊会のような形で別途切り分けておくというのが対策の1つである。全塾協議会予算・決算の中に、新規事業等、別途切り分ける制度はあるので、間違えてでもお金を使いこんでしまったということにはならないように、分かりやすくしておくということを考えている。確かに、その当代の塾生代表が絶対に払わないと言えば払わないことは可能ではあると思うが、それは所属団体の皆さんに交付される予算を含むすべての事業において言えることだと考えているので、特段別にこれにだけ何か処置を加えるつもりはないという認識である。

そこで後藤は、その場で支払わないと言う塾生代表が出た場合、それでも構わないという認識か確認した。それに対して山田は、自分の立場から構わないという言葉が出るわけではないが、やむを得ないと回答した。そこで後藤は、次の通り発言した。この場で議決を取っておけば、塾生代表ひとりの力で変えることはできなくなるのではないかと考えている。昔、優勝準備委員会の委員の話も議決を持って内部留保を留めておくという話があったので、何代にも渡ってその議決に従って留保することもあり、その留保を止めるためにはもう一回議決を取り直す必要があった。今この場で議会として決を取って承認をしておけば、数年後塾生代表の一存で議決をひっくり返すということがしにくくなるのではないかと。

それに対して山田は、以下のように述べ、本議案を終えた。議員の皆様としてこの内容レベルだとおそらく議決の取りようも難しいのではないかと考えている。後藤の懸念は自分の代で責任を持って議決をせよというアドバイスとして受け取ったので、私の任期中にもう少しブラッシュアップして、事前に用意しておけば良いと思う。ただし、個人的な見解になるかもしれないが、塾生代表が変わるから事業が全

く継続しないというようなことは、そもそも全塾協議会の制度欠陥をはらむので、いろいろな方策を考えようと思う。例えば、今回のプロジェクトについて特別委員会を樹立することも検討をする。もちろん塾生代表の一存で議決をひっくり返すという制度自体が悪いとは言っていない。代表によって、当然その時々の民主主義があるので、私がこれを言い出して良くないと思った塾生が一定数いて、その人たちの代表者が塾生代表に選ばれるのであれば、それは構わない。したがって、私としては根本的にはこの事業を現時点で確定させるというところまで推進しようと思っただけではない。その必要性を説明していくのが私の仕事だと思っているので、それを塾生に理解してもらえないのであればそもそもそれはやらなくていいと思う。塾生が一定数理解しているにも関わらず、塾生代表が応募してその施策をやめるようであれば、おそらくリコールが出るので、それによって施策をやめること自体をやめるのではないかという認識である。私の仕事は、セーフティネットは張るが、まずは塾生に対して理解が得られるように、説明を丁寧にしながらか進めていくということになると思う。

(15) 塾生代表 2022 年度全塾協議会決算の報告議案

塾生代表 山田健太より、2022 年度全塾協議会決算の報告議案が上程された。山田は、決算は議会の業務として認定をしていただく必要があると補足した。

文化団体連盟本部常任委員会委員長 後藤美汐は、秋祭実行委員会については 2022 年 10 月以降も名前として残っていたか質問した。それに対して山田は、その他の園遊会実行委員会をはじめとして、支出項目として過去に存在したものは一定期間は少なくとも残す方針であると回答し、項目を減らすと過去の資料と見比べた時に検討ができる項目が減ると、不具合が生じる可能性があるとしてその理由を説明した。続けて山田は、特段印刷をするわけではないというえ、ゼロと明記してある部分については縦に伸びていくだけであると補足した。そこで後藤は、どういった事情であっても団体としてなくなるときに関しては、しばらく一定期間残すという認識で問題ないか確認した。それに対して山田は肯定し、残すことによる不利益はあまり生じ得ないと認識しているの、どういう事情を議員が想定しているかわかりかねるが、例えば全塾協議会の資料を振り返るにあたって、基本的には項目を増やして行くものと認識していると補足した。そこで後藤は、項目を増やすこと自体には特に異論はないが、いつからそうなっているのかは気になると指摘し、その理由は直近でも団体がなくなったようなことがあったが、その団体はこの資料内には残っていないと思うので、名前を残す団体と残さない団体で差分があると思われることを懸念しているためだと説明した。それに対して山田は、消えている団体名を尋ねた。それに対して後藤は、消えているというよりかは、少し前になくなった団体は資料内には書いていないと思っただけであると補足した。そこで山田は、Student Counselors が該当団体であると推測し、こちらについては掲載漏れだと釈明した。続けて山田は、支出が今後ありえない項目については下に寄せるなど、表現上工夫した方が良くないかということ、事務局財務部中心に現在検討してもらっていると補足した。さらに山田は以下のように続けた。園遊会に関しては実は残してきた経緯としてもう一つ確認高いものがあり、それは収入部分にも記載のあるところにはなるが、旧卒業準備委員会事後対策費というのがあり、これは園遊会実行委員会とおよそ同質の団体である卒業準備委員会が尋常ではないほどのトラブルを起こして 2008 年頃に解体されたという経緯があり、その際にトラブルで請求をされるかもしれないお金を現在 500 万円ほど確保していることである。とはいえ、諸々の表現について不適切な部分があるかと思うので、それについては不完全であると理解してほしい。これについて早急に決め指針を示す。

全塾協議会 議会は 2022 年度全塾協議会決算を全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を認定した。

(16) 塾生代表 財務制度に関する議案

塾生代表 山田健太より財務制度に関する議案が上程され、議案資料 20231021-16-JSD に記載の通り説明を行った。

山田は、2023 年 9 月期臨時会の議決に基づき検討会を開催し、特別支出承認申請にかかる基本方針を定めましたので、議会に報告致しますと伝えた。予算を各団体に一年前に提出してもらっており、その段

階でもろもろ準備しているのにも関わらず、支出直前にその支出はできないというのは趣旨に反するであろうと考えるため、基本方針としては、予算の段階で吟味し支出直前には吟味しないこととしたと説明した。加えて、特別支出に関しては、団体ごとに明瞭に支出基準を設けてもらい、支出直前にその基準に則っているかを塾生代表が確認し、最終的に可否を判断する方針とすると補足した。支出基準に則っている範疇においては、原則として許可する方針であると説明した。不認定が出た場合には、その結果を受けて、今年度あるいは来年度の予算編成や業務執行に生かしていく方針にすると決めたと伝えた。また、山田は、11月期定例会から走れるようにしたいと説明した。

これに対して、全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 市川裕也は、11月期定例会までに改訂することは具体的に何を解決することなのかと質問した。山田は、議会に特別支出の提出を要請しているのは、事務局が発行している財務管理の手引きを根拠としており、塾生代表ならびに事務局の一存で改訂が可能であると伝え、塾生代表一人に予算申請をさせるのもちがうという話が検討会で挙がり、予算委員会等を執行機関内に設けてそれで審査を通すべきではないかという意見があったと説明した。

芝学友会会長 荒井大輔は、基本方針に関して、予算審議と同時期に行われるのか、これ以降はそのまま特に改正するタイミングがない限りはそのまま続いていくのか、どのような感じになっていくのか質問した。これに対して山田は、議員の皆さんは意見を言う権利があり、議案提出権もあるため、議員の方からご指摘があれば、検討し直すと返答した。これに対して荒井は、今後の進め方についてももう少し考えさせてほしいと伝えた。

四谷自治会会長 藤村悠哉は、予算段階で吟味されているという前提がまず必要になってくると伝え、現在もリーダーズキャンプで吟味がされているものの、このように議会で更新されているため、議員が判断できる状態というのは少し当分設けたほうがいいのではないかと発言した。加えて、財務を誰がやっていくのかといった構成員の話をまず話し合っていくことによって進んでいくのではないかと伝えた。これに対して、文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐も賛同し、実際にそのような機関が立ち上がっても内情はまだ机上の空論とも言ってしまうので、運用できるところまでは一旦していかないと何とも言えないと付け足した。

体育会本部主幹 田村秀章は、反対することはないと伝え、来年以降の検討会のメンバーはどのように決めていくのか質問した。これに対して山田は、以前の検討会は臨時のものであり、執行機関側から後藤議員と藤村議員が任命されて協議した結果、このような結果に落ち着いたと説明した。

市川は、この予算を審査するような機関が合議制であって、その構成する何人かの一致で決めていくことを想定しているのかということ伺いたいと伝え、これに対して山田は、まだ定まっていなくて返答した。山田は、最終的な意思決定の責任は塾生代表にあるということについては変わりえないと伝えた。

全塾ゼミナール委員会委員長 三河創太は、合議で運営していくのか、塾生代表の補助をする機関なのか、大枠を今この場で定めないといけないとなると相当時間を要すると考えると伝え、詳細まで詰めるための検討会を別途設けたほうがいいのではないかと提案した。これに対して後藤は、1か月ほど期間を設けたうえで決めていけたらと思っていると伝え、この場で急いでやれるのであればやったほうがいいが、遅くとも11月の定例会までに話をまとめるというところで進めていけるのであれば問題ないと発言した。

結論としては、11月定例会までに案を出すための検討会を開催することとし、委員構成は後藤議員および藤村議員、山田代表、三河議員であるとした。そして、検討会は11月期定例会において当該案の承認を求めるものとした。

基本方針については以下の通りとした。

執行機関内に、塾生代表の予算編成及び監督業務の補助機関を設置することに係る方針を検討する会を開催する。当該検討会は、文化団体連盟三田本部常任委員会委員長及び四谷自治会長、全塾ゼ

ミナール委員会委員長、執行機関代表塾生代表をもって、構成する。検討会は、2023年11月定期例会に方針案を提出し、議会は当該案を吟味し、議決をしなければならない。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(17) 塾生代表 議会制度に関する議案

塾生代表 山田健太より議会制度に関する議案が上程され、議案資料 20231021-17-JSD に記載の通り説明を行った。

山田は、基本事項および導入時期の2点について議員に意見を求めた。これに対して、文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐は、公選議員の選挙を運営するのは全塾協議会の特別委員会である選挙管理委員会が行うものであるかと質問した。山田は、誰がやるかは最たる問題ではなく、あくまで全塾協議会としてどのようなことを目的にどういった権限を期待してといったことを決めていただければ、それに則って公選議員選挙管理委員会を発足させるのか、代表選挙のためにある仕組みを準用するのかは決まってからの話だと思いと説明した。後藤は、公選議員はできるだけ早く実現させたほうが良いと思いと伝え、できるだけ早くを考えた場合に現実的な実現可能性の問題があるため、新しく選挙を運営する団体を設ける、もしくは選挙管理委員会が担う場合は、他との兼ね合いを考えてスケジュールを考えなければいけないと思いと主張した。これに対して山田は、いつまでにといい、「遅くとも」というような表現になるのではないかと伝えたいので、「私の所感としては2、3ヶ月とかでなければ一定可能な範囲であろうかと思いと伝える」と伝えた。

体育会本部主幹 田村秀章は、時期から決めるのは非常に難しいと思っていると伝えたいので、今すぐに立てるべき必要事項だと思っていないと発言した。

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 市川裕也は、時期を明確に区切るのは難しいと伝えたいので、目標を決めなければ意味がないため、どんなに遅くとも2024年の12月に選挙ができるような体制にはすべきだろうと思っていると伝えた。12月は塾生代表選挙の実施と重なり得るのであればその時期までは待ってもいいだろうという趣旨であり、塾生代表選挙と独立して実施する場合にはより速い時期を導入の目標とすればよいのではないかと補足した。

芝学友会会長 荒井大輔は、公選議員というものが塾生代表とつようになるような部分としての力を発揮するという部分が必要だと考えていると発言した。時期に関しては、先ほど出た塾生代表の選挙と同時でという話で言えば、来年の12月っていう部分は出てくると思うが、来年の10月にはいる状態で次の日が始まっていくのも、一つ案としてはあるのではないかなと思っていると伝えた。

四谷自治会会長 藤村悠哉は、最終的に誰が選挙を行うかはさて置き、現状の選挙管理委員会がやるにせよ、1年かけてできなかつたら現実不可能だと思いと発言した。そこを目指して、今後は何人どこから持ってくるか、また何を決め手にどのように期間を発足させてどのような機関に依頼して動かしていくのかというのは、毎回の定例会でリストアップして、段階的にやっていくしかないと思いと補足した。

全塾ゼミナール委員会委員長 三河創太は、市川議員に概ね賛成すると伝えたいので、どういう制度を構築するかによって変わってくるため、それを話し合わないとなってくると遅くとも2025年12月には制度を導入し、そのためには2025年の2月定例会から議会に参加するのがいいのではないかと発言した。

山田は、基本的にいわゆる市議会議員みたいなところを参考にさせていただいたが、目的、役割、業務は「公選議員は、塾生の直接選挙で選ばれたものであり、塾生の代表として全塾協議会の執行に塾生の要望を反映させることを目的に活動する。主たる業務及び役割としては、全塾協議会の予算の決定や決算の認定、重要な規則の制定や改廃、大学との交渉事項等の重要な事項を審議し、全塾協議会に塾生の意思を反映することである。選挙時期は2024年6月頃を想定し、遅くとも公選議員を2024年9月には議会に参画するものとする」と説明した。

選挙時期は2024年6月ごろを想定し、過去の全塾協議会の塾生代表選挙を勘案すると、6月か11月ごろが一番大学生のキャンパス需要があり、特に6月頃がいちばん盛り上げやすい時期であると思いと伝えた。

加えて山田は、塾生代表は執行に責任を持つという点で、公選議員は要望を物申していくという点で異なるが、両者が塾生の代表であることには変わらないと説明した。

これに対して後藤は、6月よりも4月のような新歓の時期に合わせる方が良いと思うと伝えた。新歓もやりつつ周知も進むと想像できるため、そのあたりに投票期間をあわせると全塾協議会への意識も向きやすいと考えると発言した。山田は、4月では1年生の出馬機会を奪ってしまう機会が高く、4月は全塾協議会としても各所属団体としても大学としても非常に繁忙期であるため、様々な実務に遅れが生じる可能性があるとの返答した。4月の方が投票率は上がりそうな気もするが、その投票率に裏付けられたものが良い結果として言えない可能性があるため、6月頃が無難であるのではないかと伝えた。

田村は、すべての団体の入れ替え時期が同じではないが、6月はほぼ顔ぶれが同じになってくるため、その時期に重なりが多く、意味のある会議になるのではと発言した。

市川は、公選議員の大きな役割として、予算の決定や決算の認定という部分が期待されているため、リーダーズキャンプの時期が人気の中間くらいになるのが好ましいのではないかと伝えた。

荒井は、4月から3月の1年間で業務的に理想なのではないかと伝えた。

藤村も春からのスタートが適切であると賛同し、塾生代表と就任を併せるのは、議会に経験者が少ない議会が生まれてしまうため避けたほうがいいのではないかと補足した。

三河も4月5月頃の就任に賛成し、内容についてはもう少し話し合いをしなければならぬと考えていると伝えた。

藤村は、上部団体の7人も残るため、上部団体の議員で3・4年生が構成し、公選議員で1・2年生が増えるのがバランスとして良いのかと個人的に思うと発言した。

山田は、塾生代表は1人であるため、卒業や留学で欠けると困ると説明したうえで、5月の定例会から就任できる場合は、4年生がいても多少は耐え得る策があると思うと伝えた。4月に選挙をし、5月から就任して、最長1ヶ月一定の失速期間が生じる可能性があるが、執行機関が回っていれば機能が停止することはなく、事務局が事務をして、塾生代表が陣頭指揮を執っていて、所属団体が活動している限りにおいては全塾協議会は動いているといえるため、通常会議は5月から3月にして、4月は原則として開かないという選択肢もありなのではないかと提案した。

これに対して市川は、4月選挙、5月就任、卒業する人に関して特別な措置を検討するという案には賛成すると伝えたうえで、4月5月に選挙を実施した場合は、10月11月の実施と比較して、自ら責任をもって投票するという効果を生みやすいのではないかと思うと補足した。

現行の議論を踏まえて、以下を草案とした。

下記の基本方針を定め、2023年11月期定例会にて公選議員制度導入後の全塾協議会の組織図及び議会の構成図を決定する。

公選議員は、塾生の直接選挙で選ばれたものであり、塾生の代表として全塾協議会の執行に塾生の要望を反映させることを目的に活動する。主たる業務及び役割としては、全塾協議会の予算の決定や決算の認定、重要な規則の制定や改廃、大学との交渉事項等の重要な事項を審議し、全塾協議会に塾生の意思を反映することである。選挙時期は2024年4月を想定し、遅くとも公選議員を2024年5月には議会に参画するものとする。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(18) 塾生代表 選挙制度に関する議案

塾生代表 山田健太より選挙制度に関する議案が上程され、山田は議案資料 20231021-18-JSD に記載の通り説明を行った。

塾生代表 山田健太は議案資料について1、2はセットであり、1についてはウェブ上での公開で良いのではないかと説明した。3点目については今回盛り込む必要はないと補足した。最後の4点目は監督者を何名登録するかについて、現状は選挙規則第7条により委員長のみで任命できるが、それを報告させ

て管理監督を強化していくことを目標とした。本議案では9月期定例会で共有済の規則第127条について検討していく。山田は塾生代表選挙が不成立となった時に任期満了後も業務を継続する塾生代表の権限に制限をかけることと、規約第30条の「解任手続き」を準用ではなく常用として新たに定める方針を提案する。また選挙規則第6条の選挙管理委員の構成を現状は5名と明確に規定しているがこれを3から7人に緩和すること及び上記選挙規則第7条の改正案についても提案した。

全塾ゼミナール委員会委員長 三河創太は今議会で決定したい内容について確認した。山田は本規則、選挙規則の改正と回答した。また規約部分について“規約がこれで良いかどうか”、“規約の争点になるポイントについてどういった見解を持っているか”、“委員のWeb上公開についてどう考えるか”の三点についての意見聴取も目的と補足した。

体育会本部主幹 田村秀章は上記3点について問題ないとの見解を示した。

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 市川裕也は1点目について、“ないし”という語を何人から何人までという意味で使うのは好ましくないと主張した。

芝学友会会長 荒井大輔は1点目および3点目については問題なしとする一方で2点目の争点となっているポイントについては何かしら変更すべきと主張した。

四谷自治会会長 藤村悠哉は1点目の規則についてはもっと慎重に協議すべきとの見解を示した。2点目については問題なしとした。3点目は委員の個人情報をごくまで公開するのか質問し、山田は顔、名前、学部、学年の4点であると回答した。それを踏まえ藤村は顔を公開するより所属団体等を公開する方が大事ではないかと指摘し、山田は網羅性の観点から難しく必要最低限にしていきたいと回答した。必要最低限の定義については上記の4点を提案した。

これに対して三河は顔の掲載は任意で良いのではと提案したが、山田は責任を持つ人の顔は公開すべきとして否定した。しかし三河は責任の証明は名前・学部・学年程度で十分とする姿勢を崩さず、文化団体連盟本部三田本部常任委員会委員長 後藤美汐もこれに同調した。しかし山田は、新歓実行委員会など場合によっては委員の一存で新歓に参加させずに特定のサークルを参加除外させることができる観点から、委員の顔は公開すべきと再度主張した。

また三河は塾生代表の任期を延長した場合の権限縮小について、塾生はそこまで承知の上で投票しているため必要ないとの見解を示した。

後藤は本議案について、選挙管理委員会の行動を制限する事項はすべて盛り込まれているのか確認し、山田は抽象的な文言については含まれている認識と回答した。

以上を踏まえ三河は規約の改正について検討会を開いたうえで議決を取ることを提案した。山田は選挙管理委員への制約条件は本議会で定めることが既に決まっているため、今議会で規約を制定しなければならないと回答した。また業務を実行するにあたり私人の権利は一定程度制約を受けるのは事実であり、意思決定を行う立場の人間は公僕であるべきとの認識を示した。また事務員レベルについては委員長と後程示していく方針を示している。

後藤は選挙規則第17条の表彰とはどういったものか質問し、山田はあくまでできるだけでありやるとは言っていないと回答した。そのうえで金銭や物品の譲受も考えられるため当該項目は削除とした。

これらを踏まえ三河は規則の制定の可否および委員に対する制限強化としての個人情報公開の二点の議決を取ることを提案し、その前に各議員から現状の意見を募った。

後藤は個人情報公開に同意した者のみ委員に登用する案を提案した。

市川は中央選挙管理会や東京都選挙管理委員会の委員を例に挙げ、当該機関自身が顔を公開している事例が存在しないことを紹介し、顔を公開する必要はないと主張した。

田村はあったらあった、なかったらなかったものとしてどちらでも構わないと主張した。

荒井は顔写真の公開について必要不可欠のものではないとした。

山田は個人を特定し得る情報の公開には全体の意見が合致したとして、それ以上については今回委員に就任する人と調整していくとした。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(19) 塾生代表 全塾協議会の基本方針に関する議案

塾生代表 山田健太より全塾協議会の基本方針に関する議案が上程され、議案資料 20231021-19-JSD に記載の通り説明を行った。

塾生代表 山田健太は 2023 年 9 月期定例会で議論した規約並びに規則に次ぐ執行機関内の業務命令を明文化する執行令を提案する。規約に反した内容は認められない、9 月期定例会にあった議論より代表が策定した後にウェブに掲載する、14 時間後に効力を有する等の制約条件を課すことも検討する。これらに反した場合、執行令を即時失効させるものとする。議会側としては執行令が横暴なものであった場合規約を制定することで制限していく。11 月期定例会での成立を目指す。

これを踏まえて全塾ゼミナール委員会委員長 三河創太は議員に意見を募った。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐は本議会では詳細を詰めるというよりは代表令を導入することについて議決を取ることが目的であるか確認した。山田は現時点で方向性が決められるものは決めていきたいと回答した。大枠については議決を取ることを認めた。

後藤は何かしら文面で残しておいた方が良いと指摘し、山田は 2023 年 11 月にやることを決議できれば十分ではないかと回答した。後藤は今後詰めるという方針を確認した。山田は肯定し、規約に盛り込むか規則に盛り込むかで規則の場合は新規になると回答した。

三河は今後検討会が開催されたときに参加する意思があるかという点と現行の規約規則に盛り込むかの 2 点について議員に確認した。

後藤は代表令について既存の規約に盛り込むのではなく新しく規則を作るほどの規模になるのか質問し、山田はボリュームについては議会運営規則ほどになる見込みと回答した。規約と規則も同じくらいの難易度で改正できるとし、全塾協議会規約第 54 条に則って新しく規則を作る方針を提案した。

体育会本部主幹 田村秀章は規約作成の根拠を既存規則に求めなくても良いのではないかとの見解を示した。

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 市川裕也は規則に書くより規約に書くべきとした。規約を改正することにより塾生が既存条項も確認することが狙いである。一般的な立憲主義の原則に照らしても規約に盛り込むべきと主張した。

芝学友会会長 荒井大輔は検討会への参加を表明し、規約への盛り込みに賛成した。

四谷自治会会長 藤村悠哉は、規約の改正には全塾生の投票が必要である議決事項の施行はいつからか質問した。山田は現時点では日時は決まっておらず、本議案には適用せず次回からにするのではとした。藤村は塾生代表の職務の部分に加えるのが綺麗だとは主張した。一方で規約に乗せる形でもよいのではと補足した。

三河は規約も含めて規約・規則に定めるべきと主張した。一方で規則の方に定めての更新でも構わないと主張した。検討会は田村と市川に一任することとした。執行機関代表として山田も出席する。

山田は 11 月期定例会が開催されなかった場合、検討会で指名された人の意見を優先することとなると説明した。また検討会出席者の役職名は団体のイメージに直結するため掲載しない方針を示した。またそれにかかわる草案が提示された。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本議案を承認した。

(20) 塾生代表 選挙管理委員会発足に関わる議案

塾生代表 山田健太より選挙管理委員会発足に関わる議案が上程され、議案資料 20231021-20-JSD に記載の通り説明を行った。

山田は特別委員会である選挙管理委員会の発足を提示し、委員長は薬学部 2 年の荒井大輔、副委員長として医学部 5 年の藤村悠哉、事務担当として理工学部 2 年の田畑海登、監査担当として経済学部 2 年の山本琉仁が任命される予定と説明した。また一昨年まで委員長を務めていた文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐にはアドバイザーとしてアドバイスを依頼する予定とした。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

8. 連絡事項

i. 全塾協議会 Slack ワークスペースについて

事務局長 佐々木菜緒は、議員代理について基本的にアカウントを当日削除する方針を示した。また先月期臨時会に出席された全塾ゼミナール委員会副委員長の松本彩花のアカウントを本日付けで解除することが報告された。

ii. 次回全塾協議会定例会について

塾生代表 山田健太は次回全塾協議会定例会を、11月18日(土)の13時から日吉キャンパスにて開催すると報告した。

iii. 学生健康保険委員会について

塾生代表 山田健太は全塾ゼミナール委員会委員長 三河創太と共に、議会欠席には要承認とすることを発表した。遅刻、早退はある程度仕方ないとしたうえで遅刻は欠席と同様に要承認とするとした。

また山田は学生健康保険委員会の立て直しに全面協力するとして、全キャンパス実施のアンケートの各自記入を求めた。

9. 閉会宣言

事務局長 佐々木菜緒が閉会を宣言し、閉会した。